

産業活性化のための产学官連携に関する協定書

会津若松市（以下、甲という。）と公立大学法人会津大学（以下、乙という。）並びに一般社団法人コラボ産学官（以下、丙という。）は、協力しながら地域産業の振興のため、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙、丙が包括的な連携のもと相互に協力し、地域産業の発展と人材育成等に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 三者は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 「一般社団法人コラボ産学官」参加大学、研究機関等と地域企業との交流機会の提供に関すること
- (2) 「一般社団法人コラボ産学官」の産金学官連携促進事業に関すること
- (3) 会津大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング支援に関すること
- (4) 技術力や製品開発力がある有望な中小企業情報等の収集、交換に関すること
- (5) その他三者が必要と認める事項

（協議事項）

第3条 協力の形式、条件については、甲及び乙、丙の三者間でその都度協議するものとする。また、この協定の条項の解釈について疑義が生じたとき又はこの協定に定めのない事項については、三者協議の上、定めるものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結の日から平成27年3月31日までとする。ただし、期間満了の日までに甲及び乙、丙から解約の申し出がない場合は、1年間の有効期間を延長する。その後も同様とする。

本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、各自署名の上、各々1通を保有する。

平成27年 2月19日

甲 福島県会津若松市東栄町3番46号
会津若松市 代表者 会津若松市長

室井照平

乙 福島県会津若松市一箕町大字鶴賀上居合90番地
公立大学法人会津大学 理事長兼学長

田 隆一

丙 東京都江戸川区船堀3丁目5番24号
一般社団法人コラボ産学官 代表理事

小鳥陽